



三原市の各課との協議にのぞむ三原支部のみなさん (8 月 8 日)

年度途中でも、増額の変更契約を行うことを回答 (三原市)

キャラバン行動での要請について 8 月 8

日の「三者協議」の場で市側が改めて回答

七月五日の、中国地協事業団部会のキャラバン要請行動の際に、三原市に要請行動を行いました。組合が要請書を事前に提出して対応を求めていたにもかかわらず、応対者は商工振興課の係長のみで、要請書についての検討もされていない様子で、組合は厳しく抗議。市側は「改めて回答の場を持ちたい」と回答していましたが、八月八日(火)に、組合と商工振興課と各課も参加して協議の場を持ちました。

市側からは8名が参加

この日の協議の場には、組合側からは三原支部の岡田文一委員長、藤井康子書記長はじめ5人が参加、三原市側からは、商工振興課の恵谷課長はじめ、スポーツ振興課、土木整備課、都市開発課などから8人が参加、回答と質疑を行いました。

最賃引き上げられても

市側は、無視し改善せず

毎年一〇月に最低賃金の改定が行われてきましたが、三原市は契約時

全日本建設交通一般労働組合広島県本部
〒七三〇〇八五三
広島市中区堺町一丁目一九三〇三
TEL (〇八二) 二三五一三〇五〇
FAX (〇八二) 二三五一三〇五二
e-mail
ctg303.hiroshima@orange.plala.or.jp

是正されるべきと回答

契約は適正に行う必要がある」と、三原市のやり方は是正されるべきと回答していました。

労働局も三原市の措置は

にそれを見越しての予算組はせず、労働局の担当部署も毎年のキャラバンの要請の際に「最賃引き上げ段階で違法状態になるので、

今回の協議において恵谷課長は、最低賃金の改訂時の対応について「今後は、官公需法に基づく令和5年度中小企業者に関する国等の基本方針を尊重し、年度途中の対応としては、増額の変更契約を締結する方針で進めてまいります」と回答しました。

高齢者事業団は、高齢

者雇用安定法にもとづく

認定団体として県からも

認定されている団体です。



「インボイス制度は中止を！消費税を5%に引き下げろ」の昼休み宣伝行動 (8月24日・八丁堀)

組合は、協議の場でこのことも強く主張し、三原市の高齢者雇用対策を充実強化すること、事業団を援助育成することを要求しました。しかし、三原市は厳しい財政事情を強調するばかりでしたが、組合は、「来年度の予算を決める前に、交通費や燃料代など含めて見積もりを出すので、予算を確保してもらいたい」と要請、市側は「確約はできないが、できるだけそうなるようには努力したい」と前向きとも取れる回答をしました。

岡田委員長の話

今回の三原市との協議の場で、部分的ではあるが要求は大きく前進したと思う。継続して取り組むことが重要だと思います。

建交労広島県本部

第二五回定期大会

〇とき 一〇月七日(土)

午後2時より5時まで

〇ところ 広島市中区「ひと・まち交流プラザ」北館5階研修室C

「袋町」電停・バス停から徒歩約3分

●今年の大会は土曜日に設定しましたが、関係者は日程を確保されるようお願いいたします。

徒然草

今年の8月6日、広島は被爆78年を迎えました。広島市主催の平和記念式典で、松井一実市長は、五月のG七広島サミットでの「広島ビジョン」にも言及しましたが、「核抑止論は破綻している」と述べ、核抑止論から脱却することが重要だと強調し、参加した岸田首相に、一刻も早く核兵器禁止条約の締結となるよう要求しました。◆湯崎英彦県知事も、核保有国に対し「核核兵器は、誰かがボタンを押せば、人類の持続可能性は三〇分かもしれない」と発言し「核抑止力論」から脱却することを強い調子で要求しました。◆今回の広島市の平和宣言に際しては、松井市長にたいしては、議会での論戦や市民・被爆者団体などの要請があつたからだと思います。昨年は、被爆者の体験談などを参考にしての「平和宣言」を述べたのと違って、今年は自分の言葉で、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求めました。この点は一歩前進であると思います。◆今年の原水爆禁止二〇二三年世界大会・ヒロシマデー(六日・広島市)で採択された「広島からすべての国の政府への手紙」では「史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約が発効し、支持と参加が広がっていること」は、私たちにとって大きな希望です」と世界にアピールしました。組合の反核キャラバンも「微力でも無力ではない」大切な取り組みです。(M)

各県本部は協力し合って、組織拡大をすすめよう ス々に中国地協の会議を開きました

八月一七日(木)の午前十一時から、広島県本部のある貴志ビル二階の「労学協」事務所をお借りして、建交労中国地方協議会の組織対策会議を開催しました。三県本部から六人の参加でしたが熱心な議論となりました。

各県の組織実態を報告

山室まこと中国地協議長(島根県本部委員長)のあいさつ、武田喜成中央執行委員(広島県本部書記次長)の報告兼ねたあいさつのもと、参加者の自己紹介のあと、レジュメに沿って各県本部の組織実態の報告を行いました。

広島県本部からは小林豊数委員長が参加、各業種部会の報告を行い、とくに運輸職場で「社長のパワーハラ許さない!」と「興国産業支部」を新結成したことを報告しました。島根県本部は、主に労災職業病オルグに専念す

る県本部専従を新しく採用することの報告がありました。山口県本部からは組合専従はいないと報告がありました。

広島県本部の武田書記次長は、軽貨物労働者の組織化と現状について報告するとともに、「情報交流したいという要求も持っている」と報告、「他の県本部でも組織化はできるので協力して取り組むことは可能」と組織化を呼びかけました。

軽貨物労働者の組織化を協力して

三原支部の岡田委員長より、毎月はじめに「月齢集会」を開催していることの報告がありました。一方県本部の毎年の大会が対面で開催されず書面で行われている状況も報告されるなど、コロナ後の県本部の運営が困難な状況になっている現状についても共有されました。

会議では、中国地協としても、各県本部の体制強化のため援助すること確認するとともに、秋の中国市長会(一〇月上旬)に要請すること、松江市内で一〇月一四日(土)～一五日(日)に開催される事業団部会の「全国活動交流会」に事業団活動交流会に参加を

事業団活動交流会に参加を

に中国地協の各県からも積極的に参加することを申し合わせるとともに、次回の中国地協会議を十一月九日(木)に広島で開催することを確認しました。

“老若男女が集う”
第 2 回ボーリング交流会
○と き 10 月 22 日 (日) 午前 10 時
○ところ 呉マリンボール
呉市宝町 4 - 2 1
(前回と同じところです)
●参加費 一人 2,000 円
(参加賞あり)
主催 建交労広島県本部

今後の組合日程など

- 八・二五 建交労中央執行委員会
- 八・二六 建交労二五回定期大会(一・八日)
- 九・二 ダンプ支部合同役員会
- 九・一一 県本部執行委員会
- 九・一六 広島県労連大会
- 九・三〇 ヒロシマ労連定期大会
- 一〇・七 広島県本部二五回定期大会
- 一〇・一四 第六〇回事業団・介護ヘルパー運動交流集会(一五日・松江市)
- 一〇・二二 ボーリング交流会(県本部主催)
- 一〇・二五 年末一時金回答指定日
- 一〇・二六 建交労中央執行委員会
- 一一・九 建交労中国地協組織対策会議
- 一一・二五 建交労春闘討論集会(一・二六日)

残暑お見舞い
申し上げます



岸田政権は紙の保険証の廃止するな!

署名を集めています!

いま国民にとって最大の関心事とも言える、紙の保険証を来年の秋には廃止して、「マイナ保険証」に移行することに国民の 6～7 割が反対しており、岸田政権の支持率は、このことも関係して、大きく低下しています。

カード返納者増えている 広島市長が記者会見で

政府は「マイナ保険証」に移行した場合にメリットがあることを盛んに強調していますが、相次ぐトラブルの影響で広島市でも「マイナカード」返納が増えていることを松井市長が 24 日の記者会見で述べていました。返納の主な理由は「個人情報流出の不安」とのことです。



「保険証を残してください」の宣伝署名行動している西区ネットワーク (8 月 21 日・横川駅前)

※県本部の「クスノキ通信」は毎月二五日付で発行しますので、ご協力お願いします。各支部や職場でのホットな話題や取り組みなど、身近なことでも、ファクスや、「メール」でお寄せください。メールとファクスは以下の通りです。

Fax 〇八二―一三三―二〇五―
ctg303.hiroshima@orange.plala.or.jp